

# No.15 子どもが健やかに育つ環境づくり〈子育て環境〉 (子育て支援課)

## 令和5年度までにめざす姿

- 子育て家庭を応援し、将来親になる世代が希望をもって子どもを産み育てられる環境づくりをします。
- 地域の中で、心豊かに自立した子どもが育つ環境づくりをします。
- 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援のネットワークを構築します。
- 障がいのある子やひとり親家庭など、特に支援を要する子どもと家庭への支援体制の充実を図ります。

## 令和元年度にめざした成果

- ①子育て中の保護者と子育てに関わる専門職とが良い関係を築き、気軽に相談できます。
- ②子育て交流室あいあい、児童館などの施設を、誰もが気軽に利用できます。
- ③希望する保育園等・放課後児童クラブの利用ができます。

## 令和元年度にめざした活動

- ①母子健康手帳交付時・妊婦面談・赤ちゃん訪問など、早期に全妊産婦・乳幼児と関わり、相談しやすくなるよう努めます。
- ②ファミリー・サポート・センター会員の研修を行い、会員増を目指します。
- ③広報・ホームページへ定期的に掲載したり、カレンダーやたよりを発行します。
- ④保育士や支援員を確保するよう努めます。

## 令和元年度の成果

- ①特に支援を要すると判断された家庭については、要保護児童対策地域協議会へ情報提供し、専門職による家庭訪問等で相談・支援を随時行うことにより、子どもの安全・安心を確保しています。
- ②あいあいのびのびの統合により職員体制が充実しました。
- ③法勝寺児童館で放課後児童クラブを開始し、待機児童はゼロとなりました。

## 令和元年度の問題

- ①未就園児のうち、子育て関係の事業に参加のない子どもの状況を把握できにくい状況にあります。
- ②子育て交流室あいあいの来所者、児童館来館者が固定化する傾向が見られます。
- ③保育士の採用が低調で、年度末に向かい待機児童が発生する可能性があります。

## 令和2年度以降の方策

### (1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

- ①ネウボラ連携会議を定期開催し、個別ケース・子育て支援事業について幅広く情報共有・協議をします。
- ①リスク判定会を定期開催し、要対協事務局・健康福祉課母子保健担当者・地区担当保健師等と個別情報の共有を行います。

### (2) 解決すべき問題への方策

- ②子育て交流室あいあいを「身近で気軽に相談できる施設」「保護者同士で気軽に話せる場」「専門的な相談窓口」の入口として機能させます。
- ②各施設のPR、来所・来館のきっかけづくりに取り組みます。
- ③保育士募集を継続します。

### (3) 新たに取組む方策

- ②子育て交流室あいあいへ来所のきっかけを増やします。
- ②ファミリー・サポート・センター会員へ、あいあい行事等子育てイベントの参加を呼びかけます。